

平成28年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省28-28)

施策名	目標6-1 環境リスクの評価					
施策の概要	化学物質による人の健康や生態系に対する環境リスクを体系的に評価					
達成すべき目標	<ul style="list-style-type: none"> 化学物質の環境実態調査を実施し、基礎資料として施策の策定に活用。化学物質の環境リスク初期評価調査を実施し、環境を経由した化学物質による影響の未然防止を図る。 化学物質の内分泌系かく乱作用について調査研究を実施し、各化学物質が人の健康や生態系に及ぼす影響について明らかにし、リスク評価を実施する。 子どもの健康と環境に関する全国調査を実施し、次世代育成に係る健やかな環境の実現を図る。 					
施策の予算額・執行額等	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	
	予算の状況(百万円)	当初予算(a)	4615	5,304	5,263	5,065
		補正予算(b)	977	1,180		
		繰越し等(c)	996	1,095	(※記入は任意)	
		合計(a+b+c)	6588	7,579	(※記入は任意)	
執行額(百万円)	6407	7,219	(※記入は任意)			
施策に関係する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)						

測定指標	①環境リスク初期評価実施物質数	基準値	実績値					目標値	達成
		16年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	○
		-	23	14	18	22	15	12	
		年度ごとの目標値	19	14	14	14	14		
	②化学物質環境実態調査を行った物質・媒体数	基準値	実績値					目標値	達成
		年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	○
		-	86	53	88	77	94	80	
		年度ごとの目標値	80	80	80	80	80		
	③内分泌かく乱作用に関して、文献等を踏まえ評価対象として選定した物質数(累積)	基準値	実績値					目標値	達成
		年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	32年度	○
		-	85	107	114	132	155	200	
		年度ごとの目標値	40	60	80	100	120		
	④子どもの健康と環境に関する全国調査において全国10万人のデータ解析を行い、健康と環境の関連性を明らかにする。	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	44年度	○
		-	参加者登録及び追跡調査の実施	参加者登録の終了及び追跡調査の実施	追跡調査の実施及び詳細調査、化学分析の開始	追跡調査、詳細調査及び化学分析の実施	参加者追跡率(97%)	参加者のフォローアップを行い、すべての解析を完了させる。	
		年度ごとの目標	-	-	-	-	参加者のフォローアップ及び化学分析の進捗		

目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分)	目標達成
	(判断根拠)	<p>①環境リスク初期評価のための基礎情報の収集・検討作業を推進し、目標を上回る15物質について環境リスク初期評価を取りまとめ、公表した。</p> <p>②化学物質環境実態調査では、平成28年度に94物質・媒体について調査を実施しており、目標を達成した。</p> <p>③化学物質の内分泌かく乱作用については、文献調査等を踏まえた評価対象物質の選定数について、平成28年6月に「化学物質の内分泌かく乱作用に関する今後の対応— EXTEND2016 —」(EXTEND2016)で設定した目標を達成した。</p> <p>④フォローアップ状況を示す指標である追跡率を高値で維持できており、化学物質の分析も進捗しており、目標を達成した。</p>

評価結果	施策の分析	※モニタリング評価年度のため記載不要
	次期目標等への反映の方向性	<p>【施策】</p> <p>※モニタリング評価年度のため記載不要</p> <p>【測定指標】</p> <p>※モニタリング評価年度のため記載不要</p>

学識経験を有する者の知見の活用	<p>①環境リスク初期評価に関しては、中央環境審議会環境保健部会化学物質評価専門委員会において専門的な検討をいただいているところ。</p> <p>②化学物質環境実態調査については、中央環境審議会環境保健部会化学物質評価専門委員会において専門的な検討をいただいているところ。</p> <p>③化学物質の内分泌かく乱作用に関する検討会において専門的な検討をいただいているところ。</p> <p>④エコチル調査企画評価委員会等において、本調査の企画、実施内容の評価及び本調査の成果を国際貢献につなげるための国際連携の方向性等について、検討を行っていただき、今後の調査実施に反映することとしている。</p>
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	<p>①化学物質の環境リスク評価(第15巻)</p> <p>②③平成28年度化学物質環境実態調査の進捗状況(中央環境審議会環境保健部会化学物質評価専門委員会(第22回)資料2-3)</p> <p>④子どもの健康と環境に関する全国調査(エコチル調査)研究計画書、参加者ステータス集計表(コアセンター作成)</p>
---------------------------	---

担当部局名	環境保健部 環境リスク評価室 環境安全課	作成責任者名 (※記入は任意)	環境リスク評価 室長 笠松 淳也 環境安全課長 瀧口 博明	政策評価実施時期	平成29年8月
-------	----------------------------	--------------------	--	----------	---------

平成28年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省28-29)

施策名	目標6-2 環境リスクの管理					
施策の概要	化学物質審査規制法(以下「化審法」という。)に基づく、化学物質のリスク評価を着実に進めるとともに、化学物質排出把握管理促進法(以下「化管法」という。)に基づき、PRTRデータを円滑に集計・公表し、活用することにより、環境リスクを管理し、人の健康の保護及び生態系の保全を図る。また、環境から人体に取り込まれて健康に影響を及ぼす可能性のある化学物質については、血液・尿のモニタリングにより、人体へのばく露量を継続的に把握する。さらに、化学物質の環境リスクに係る国民の理解を深める。					
達成すべき目標	化審法に基づき、段階的なリスク評価を実施し、化学物質のリスク管理の推進を図る。化管法のPRTR制度に基づき、事業者による自主的な化学物質管理を促進するとともに、対象物質の排出状況等に関する国民の理解を深める。人の血液・尿のモニタリングにより、日本人の体内中の化学物質の蓄積状況を継続的に把握し、環境リスク評価、化学物質管理のための基礎情報を得る。					
施策の予算額・執行額等	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	
	予算の状況(百万円)	当初予算(a)	711	728	709	765
		補正予算(b)	-	-	0	-
		繰越し等(c)	-	-	(※記入は任意)	
		合計(a+b+c)	711	728	(※記入は任意)	
執行額(百万円)	667	693	(※記入は任意)			
施策に係る内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	-					

測定指標	①化審法に基づくスクリーニング評価において生態毒性に関する有害性クラスを付与した物質数	基準値	実績値					目標値	達成
		年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	年度	○
		-	22	61	131	73	25	-	
		年度ごとの目標値	40	40	40	40	40		
	②化学物質の人へのばく露量モニタリング調査の対象となる化学物質数	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	年度	○
		-	56	68	68	69	69	-	
		年度ごとの目標	56	68	68	69	69		
	③PRTR対象物質の環境への総排出量・移動量(トン)	基準値	実績値					目標値	達成
		年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	年度	-
		-	384,762	376,006	382,922	377,818	集計中	-	
		年度ごとの目標値	-	-	-	-	-		
④化学物質アドバイザーの派遣数	基準値	実績値					目標値	達成	
	年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	年度	-	
	-	25	28	27	24	23	-		
	年度ごとの目標値	-	-	28	27	24			

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 目標達成 (判断根拠) ①平成28年度に化審法に基づくスクリーニング評価において生態毒性に関する有害性クラスを付与した物質数は年度ごとの目標値の50物質を上回っていないが、平成28年度までの累積実績値は349物質であり、累積目標値の240物質を上回っており、累積目標を達成している。 ②化学物質の人へのばく露量モニタリング調査の対象となる化学物質数は、年度目標の69に達しており、目標を達成した。 ③PRTR制度については、事業者の化学物質管理の自主的改善と環境汚染の未然防止に向けた集計・公表を着実に実施しており、対象物質の環境への排出量は長期的には減少傾向にある。一方で、近年では前年度比で排出量が増加した年もあることから、引き続き取組を継続していく必要がある。 ④化学物質アドバイザーについては、地域のリスクコミュニケーションの促進を支援する観点から本制度の周知に努め、平成28年度においては平成27年度とほぼ同水準の派遣状況となった。
	施策の分析	※モニタリング評価年度のため記載不要
	次期目標等への反映の方向性	【施策】 ※モニタリング評価年度のため記載不要 【測定指標】 ※モニタリング評価年度のため記載不要

<p>学識経験を有する者の知見の活用</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・厚生労働省、経済産業省及び環境省の合同審議会において、有識者の審議を踏まえて生態毒性に関する有害性クラスを付与している。 ・化学物質の人へのばく露量モニタリング調査については、専門家による検討会を設置し、調査設計の検討やデータの分析評価等を実施している。
------------------------	---

<p>政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報</p>	<p>平成28年度化学物質の人へのばく露量モニタリング調査結果について</p>
----------------------------------	---

<p>担当部局名</p>	<p>環境安全課 環境リスク評価室 化学物質審査室</p>	<p>作成責任者名 (※記入は任意)</p>	<p>環境安全課長 瀧口 博明 環境リスク評価室長 笠松 淳也 化学物質審査室長 新田 晃</p>	<p>政策評価実施時期</p>	<p>平成29年8月</p>
--------------	---------------------------------------	----------------------------	---	-----------------	----------------

平成28年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省28-30)

施策名	目標6-3 国際協調による取組					
施策の概要	化学物質関係の各条約(POPs条約(残留性有機汚染物質に関するストックホルム条約)、PIC条約(国際貿易の対象となる特定の有害な化学物質及び駆除剤についての事前のかつ情報に基づく同意の手続に関するロッテルダム条約)、水銀に関する水俣条約)に関連する国内施策を推進するとともに、OECD、UNEP等の国際機関との連携及び諸外国との国際協力を図り、化学物質による地球規模の環境汚染を防止する。					
達成すべき目標	化学物質関連条約に関する施策を推進するとともに、OECD、UNEP等の国際機関との連携を図り、化学物質による環境リスクを低減させる。また、我が国の汚染状況をモニタリングすると共に、東アジア地域を対象とした化学物質対策に係る国際協力により、有害化学物質による地球規模の環境汚染を防止する。					
施策の予算額・執行額等	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	
	予算の状況(百万円)	当初予算(a)	379	451	526	604
		補正予算(b)	1	1	1	
		繰越し等(c)	-		(※記入は任意)	
		合計(a+b+c)	378	450	(※記入は任意)	
執行額(百万円)	357	425	(※記入は任意)			
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)						

測定指標	①POPs条約対応のため残留状況を測定した物質数(候補物質も含む。)	基準値	実績値					目標値	達成
		年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	○
		-	11	10	15	16	16	16	
	年度ごとの目標値	/	12	12	12	12	12	/	
	②途上国等の水銀対策に係るプロジェクトを形成・支援した数(累積)	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		27年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	32年度	○
0		-	-	-	0	2	10		
年度ごとの目標	/	-	-	-	0	2	/		

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 目標達成 (判断根拠) ①POPs条約の有効性評価に資するため、モニタリング調査を実施したPOPs条約対象物質及び候補物質数について選定要件より設定した目標値を超過達成した。 ②水銀対策について、日アセアン統合基金を活用した東南アジアにおける水銀医療廃棄物の管理プロジェクトの形成を支援したほか、水銀モニタリングに関するJICA研修の立ち上げを支援した。同研修は平成29年から開始予定。
	施策の分析	※モニタリング評価年度のため記載不要
	次期目標等への反映の方向性	【施策】 ※モニタリング評価年度のため記載不要 【測定指標】 ※モニタリング評価年度のため記載不要

学識経験を有する者の知見の活用	POPs条約対応のため、POPsモニタリング検討会を実施している。また、SAICM国内実施計画に基づき、「化学物質と環境に関する政策対話」を実施し、学識経験者、市民、事業者、行政学識経験者等の様々な主体による意見交換を行っている。水俣条約については、途上国向けのワークショップにおいて有識者による講義を取り入れている。
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	「化学物質環境実態調査における当面の運用指針」(環境安全課)
---------------------------	--------------------------------

担当部局名	環境保健企画管理 課水銀対策推進 室・環境安全課	作成責任者名 (※記入は任意)	水銀対策推進 室長 西前 晶子 環境安全課長 瀧口 博明	政策評価実施時期	平成29年8月
-------	--------------------------------	--------------------	---------------------------------------	----------	---------

平成28年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省28-31)

施策名	目標6-4 国内における毒ガス弾等対策					
施策の概要	平成15年の閣議決定等に基づき、国内における毒ガス弾等による被害の未然防止を図る。					
達成すべき目標	平成15年の閣議決定等に基づき、国内における毒ガス弾等による被害の未然防止を図る。					
施策の予算額・執行額等	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	
	予算の状況(百万円)	当初予算(a)	550	551	531	481
	補正予算(b)	-	-	-	-	
	繰越し等(c)	122	-	(※記入は任意)		
	合計(a+b+c)	672	551	(※記入は任意)		
執行額(百万円)	295	321	(※記入は任意)			
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	-					

測定指標	1 A事案区域における環境調査等件数	基準値	実績値					目標値	達成
		年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	年度	
		-	2	4	3	5	6	-	-
	年度ごとの目標値	/	-	-	-	-	-	/	
	2 医療手帳交付件数(茨城県神栖市における緊急措置事業)	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	年度	
-		150	150	149	149	147	-	-	
年度ごとの目標	/	-	-	-	-	-	/		

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 目標達成 (判断根拠) ・A事案区域における環境調査等件数:地権者からの要望に基づき適切に環境調査等を実施し、国内における毒ガス弾等による被害の未然防止を図った。 ・医療手帳交付件数(茨城県神栖市における緊急措置事業):茨城県神栖市において、有機ヒ素化合物であるジフェニルアルシン酸に起因すると考えられる健康影響については、その健康不安の解消等に資することを目的として、緊急措置事業を実施した。
	施策の分析	※モニタリング評価年度のため記載不要
	次期目標等への反映の方向性	【施策】 ※モニタリング評価年度のため記載不要 【測定指標】 ※モニタリング評価年度のため記載不要

学識経験を有する者の知見の活用	・「国内における毒ガス弾等に関する総合調査検討会」及び「ジフェニルアルシン酸に係る健康影響等についての臨床検討会」において、今後の方向性等について評価をいただいたところ。
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	「ジフェニルアルシン酸(DPAA)等のリスク評価第4次報告書」(神栖市緊急措置事業)
---------------------------	--

担当部局名	環境リスク評価室	作成責任者名 (※記入は任意)	政策評価実施時期	平成29年8月
-------	----------	--------------------	----------	---------